

議 長 受付番号第8号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 南 雲 議長のお許しを得ましたので、要旨に従って一般質問を行います。受付番号8号、質問議員、7番 南雲まさ子。件名、産後ケアの充実のため新たな助成を。

要旨。令和元年11月29日に改正母子保健法が成立し、各市町村においてさらに質の高い産後ケアを提供する体制が推進されるようになりました。そこで次のことを伺います。

(1) 県立足柄上病院では2017年1月に産後ケア事業として「産後ケアすくすく」が設置されました。しかし、その費用は1泊が6万円、日帰りが3万円と高額なため、利用を控えてしまっている方がいられます。利用しやすくするために、本町として「産後ケアすくすく」の費用助成をするお考えはありませんか。

(2) 本町の産後ケアとして、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を全ての対象者に対して保健師さんが行っています。この事業がさらに拡充されるよう、子育て経験者のうち希望される方が、出産された方のお宅を訪問して様々な相談を聞く体制にするお考えはありませんか。

以上です。よろしくお願いいたします。

町 長 それでは、南雲議員の質問に順次お答えします。何かようやくスピード感が戻って。

議員がおっしゃるとおり、産後ケア事業について令和元年12月6日に公布された母子保健法の一部を改正する法律において、市町村の努力義務として法定化されております。町では平成28年度から平成30年度まで、生後3か月までの赤ちゃんを抱えるお母さんのための産後のサービス事業について、赤ちゃん訪問時にアンケートを取らせていただきました。アンケートの結果、半数の方…半数以上の方が産後ケア事業を利用してみたいと回答されております。その中で、産後デイケア、日帰り、滞在型、あと訪問型は利用したい、場合によっては利用したいの回答が半数以上あり、産後ショートステイ、宿泊型も場合によっては利用したいと回答された方が半数近くありました。

核家族が進み、産後の里帰りをしたくても御両親が働いていることや、実家

が遠方で帰れないなどの理由で産後ケア事業を望まれる方が増えていると思われ
れます。足柄上病院では4年前より、日帰り型と宿泊型の産後ケア事業を行っ
ておりますが、経済的負担が大きいことや、ほかの病院で出産した場合、改め
て足柄上病院へ転院しなければならないことなどから、利用につながっていな
いようでございます。現在足柄上病院では新型コロナウイルス感染者の受入れ
を行っているため、産後ケアは中止されていますが、以前は月に1件程度にと
どまり、小田原市立病院などで出産された高齢産婦さんなど、退院後不安があ
る方の利用があったと伺っております。また、足柄上病院では産後ショートス
テイの病床の確保は予約を頂いてからの対応となるため、多くの病床の確保は
難しいとも伺っております。

そのような中、子育てに対して不安が多く、頼る親族が近隣にいない妊婦さ
んには行政がより一層親身になり、少しでも不安を取り除いていくことの必要
性が高くなっているようにも感じております。現在、町では令和3年度以降、
産後健診の補助を行い、助産師による訪問型、デイサービス型の産後ケア事業
を開始する準備を行っており、既に実施しているすくすく育児相談、おっぱい
相談、こんにちは赤ちゃん訪問、ママと子のセミナー事業とともに、産後ケア
事業の充実に取り組んでまいります。また、ショートステイ、宿泊型及び産後
デイケアの日帰り滞在型については、どのような場合に利用したいか、赤ちゃん
訪問時にお話を伺い、今後ニーズに応じて費用の一部助成及び受入れ先の確
保など、産後のお母さんたちがゆったり過ごせる時間をつくれるよう取り組ん
でまいりたいと考えております。

2つ目の御質問にお答えをいたします。こんにちは赤ちゃん訪問事業は、出
生連絡票の提出以降、町の職員である保健師が相談対応や情報提供を行い、産
後の体調や新生児との関わり方について不安や心配事がないか、訪問で保健指
導を行う事業であります。このこんにちは赤ちゃん訪問事業は産後ケア事業で
あり、先ほども申し上げましたとおり、町ではさらに充実してまいります。

御提案頂きました子育て経験者によるサポート事業については、今後町民の
方々に携わっていただける内容を検討し、必要に応じて行政研修などの体制を
整え、協力をお願いしたいと存じます。まずは妊産婦さんやその家族のニーズ

を把握し、松田町に合ったサポート事業を検討し、子を育てる「子育て」が孤立して育てる「孤育て」にならないよう、子育てが不慣れなお母さんたちに寄り添う体制になるよう整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

7 番 南 雲 再質問をさせていただきます。まず1つ目の質問についてです。イメージしやすいように一つの例を紹介させていただきます。38歳で初産の方です。産後5日目で退院し、疲労が強く、そのまま産後ケア施設に直行しました。初日はお母さんなんだから頑張らないと言われていましたが、次第にイメージと違う赤ちゃんの様子や疲れから拷問みたいに思い、自分の子なのにかわいと思えないと泣き出してしまいました。その後、プランを作り過ぎたところ、休息も取れ、自宅に戻られました。一般的に心の問題は自分では気がつかないことが多く、特に頑張っているときは赤ちゃんのために頑張らなくてとはと、多少体調が悪くても気持ちを押し殺してしまい、疲れがたまって限界を超えてしまうことがあるそうです。そのようなときに、現在は閉鎖中とのことですが、「産後ケアすくすく」を利用していただき、支援につなげる必要があると思います。

御答弁に、月に1回程度の「すくすく」の利用があったとのことでした。利用の少ない理由として考えられるのが、他の病院で出産し、改めて上病院へ転院することがネックになっているとのことでした。赤ちゃん訪問時にお話を伺って、ショートステイ型及びデイケア型の人数を把握するとの御答弁でしたが、別の方法として、母子健康手帳交付時に保健師さんとの面談で、ふだんの暮らしや心配事を対話の中で丁寧に聞き取り、必要に応じては「すくすく」の案内をして、転院をしてでも利用する心の準備をしてもらうことも大切だと思いますが、このような対応のお考えはいかがか、お伺いいたします。

子育て健康課長 今、議員からの御質問にお答えいたします。今のお話の中で母子手帳配付時に保健師から「すくすく」等の説明があったらどうかということなのですが、母子手帳をお渡しする際には、先ほど一番最初に唐澤議員からお話があった、母子手帳に書いていただくアンケート、そういったものを参考に、軽く10分ぐらいの面談を保健師のほうから行っております。その際に、何か御不安なこと、困り事があればそこを中心に、産前も産後もサポートするような体制でおりま

す。

また、産後ですね、鬱状態にないかとか、そういったところを見守らなければいけないということも大切で、その産後鬱の発見については出産した病院のほうでエジンバラ産後鬱病質問票というものがございまして、これを参考に、この方は少しちょっと見守りが必要だなという場合には病院のほうからですね、養育支援連絡票というものが町に届きまして、それをもとに町のほうが訪問等、すぐ行っております。またその際に町のほうでもそのエジンバラ産後鬱病質問票というものを持参いたしまして、再度確認は行っております。その後もやはり気にかかるようでしたら、引き続き…（「違うじゃんか、質問が。「すくすく」のほう、紹介したらどうですかって提案されてんだから、するかしないかの答えを言ったほうがいいんじゃないの。」の声あり）失礼いたしました。母子保健手帳のときに、「すくすく」のほうの紹介はさせていただいておりますし、分かりやすくまた説明したいと思っております。以上です。

7 番 南 雲 費用のことなんですけれども、他の町の費用の御紹介をさせていただきたいと思えます。小豆島町では宿泊型が7,000円、日帰りは3,500円、福岡県の苅田町では宿泊型のみで5,000円、両町とも所得に応じた減免があります。東邦大学看護学部長さんのお話によりますと、産後ケア施設の利用料の自己負担額は、利用額の1割から2割が平均だと言われています。産後、本当に大変なお母さんに利用しやすい費用で利用していただくようにしていただきたいと思えますが、御答弁の中にも、人数に応じて費用の一部の助成を考えられるということでしたが、費用はどのくらいを考えていらっしゃるか、もしお分かりになる範囲でいいのですが、お答えをお願いいたします。

子育て健康課長 すみません、費用については今のところ半分とか何分の1とか、そういった検討はしておりません。申し訳ありません。

7 番 南 雲 ありがとうございます。ぜひ他で同じぐらいの規模のところやあってられるところがありますので、ぜひ参考にさせていただいて、御検討していただけたらと思います。

そして、令和3年度以降に行われる予定の訪問型、デイサービス型の産後ケア事業はどのような内容となっているのかをお伺いいたします。

子育て健康課長 現在行っております、保健師が行っておりますこんにちは赤ちゃん訪問事業がございしますが、そこに助産師も一緒に同行して行っていく予定です。

7 番 南 雲 助産師さんということで、マンパワーのほうは大丈夫でしょうか。

子育て健康課長 今、助産師として来ていた、毎月ではないんですが、事業に来ていただいている方もおりますので、そういった方にお声かけをさせていただきます。

7 番 南 雲 ありがとうございます。ぜひいろいろの方が重なって訪問していただいて、産後ケア…2番目に関係していくと思いますけれども、2番目の質問に。そのような訪問をしていただけると助かると思います。

次に、2番目の産後訪問事業に移らせていただきます。コウテイペンギンの例なんですけど、極寒の地で、猛吹雪の中、雄が2か月間絶食状態で卵を抱き、ひなをかえします。このような大変なことは人も変わらないと思います。本当に大変な思いで出産を迎え、特にコロナ禍で妊娠・出産は、里帰り出産ができないなど想定外の連続で、妊娠中にコロナに感染した場合の母子への影響は分かっていません。出産後、胎盤が剥がれ、その瞬間に、それまでピークにあった女性ホルモンが劇的に低下します。この低下が産後の女性に大きな影響を及ぼします。筑波大学で民間のスマホアプリと連携し、さっきのエジンバラの質問と一緒に思うんですけれども、その結果によりますと、産後鬱に、24%の人が産後鬱の可能性があって、その中で10%が鬱を発症されるとされています。こういったことを鑑みて、産後鬱を早期に気づいてあげるための産後訪問事業が大切と考えます。

そこで伺います。本町ではこんにちは赤ちゃん訪問事業が行われていますが、産後どのくらいの期間までに訪問されているのか伺います。

子育て健康課長 赤ちゃん訪問につきましては、出産後3か月以内の方に対して行っております。まず、お母さんに連絡して御都合のよい日を決めさせていただいています。

7 番 南 雲 3か月ってなると、1か月健診までの間に、どなたにも相談できない状態で1か月健診を迎えると思うんですね。やはり1か月が今、一番大変な時期と言われています。少しでもね、早く相談体制が取れるためにも、やはり先輩ママが訪問することはとても有益だと考えますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

いろんな先輩ママの例がありますので、ちょっと紹介させていただきます。
日本では母親が育児不安がある家庭を、子育て経験などボランティアが定期的に訪問する活動の普及に取り組んでいるNPO法人ホームスタート・ジャパンがあり、100を超える自治体が導入しています。開成町さんでは平成27年4月1日から子育て経験のある母子保健推進員さんが町の母子保健事業に協力し、産後のお母さんの孤立を防ぎ、身近な相談役として月2回声かけ訪問を始められました。担当の方からお話を伺いましたが、小さな町だからこの事業をやれるとおっしゃっていました。また、こんなこともおっしゃっていました。赤ちゃんのとき虐待を受けると、登校拒否や人格形成の根っこの部分に関わってきて、成長していく過程でいじめをするようになるそうです。産後鬱になるといろいろなところに波及するなと思います。

さっきの御答弁で、子育て経験者のサポート事業の内容を検討してボランティアさんに御協力をお願いされるとのことですが、いつ頃までにそのようなことを予定されるのか、ちょっと分かる範囲でお願いいたします。

子育て健康課長 松田町として、訪問型がよろしいのか、それとも1か所に集まっていたり方法がよいのか、まずはそこを検討してまいりたいと思います。それによって参加していただく方についての養成研修行っていくしますので、来年度にはそのあたりをお応えできるようにしていきたいと思います。

7 番 南 雲 ありがとうございます。やはり早いほうがいいかなというふうにすごく、この勉強させていただいて感じました。私の知人なんですけれども、お子さんが…お嬢さんがですね、産後鬱がひどくて、離婚されて、赤ちゃんとともに御実家の友人宅のところに戻ってまいりました。それで、本当に死にたい、死にたいと言っていて、やはり御本人が一番つらいんですけれども、御家族の方が本当につらい思いをされているなということを感じました。やはり、これから本当に産後ケア事業というのが本当にやはり子育て支援では大事な部分ではないかなというふうに感じました。

それで、最後に町長のほうで御見解をお願いいたします。すみません、産後ケアについての町長の御見解。

町 長 今頂いて、私もちょっと、すみません、担当課任せになって、今聞いてび

つくりするようなこともありますけども。本当にそういう思いの方々の本当に、何ですか、当事者意識にしっかりとって、本当に寄り添うという言葉だけじゃなくてですね、本当に一緒に情報…情報というか、その状況を共有し、やはり話し相手になるというふうなことは、やっぱりその当事者じゃないと本当分からない形だと思います。

そういった点でいくと、もう産後ケアということだけでなくですね、本当に包括的にそのシステムがあつて人がいるのであれば、その内容がちゃんと回っているのかどうかというのを、私としてはこの役場の中の管理者としてちょっとよく点検をしながら、それだけじゃなく、本当に、本当に子育て支援を充実しているところに関しては、特にこの小田急沿線で言うと厚木なんかはですね、人口が増えているというふうな話も聞いて、この間、小林市長ともお話ししましたけども、子育て世代の支援かなとおっしゃってましたので、そこのあたりも本当に勉強もさせていただき、また、さっき御提案ありましたように、開成町でもやってるということについて、ね、隣町の我々がまた知らないということ自体が変な話でもありますしね。その辺がまだまだ遅れているなというのはよく感じましたので、そこのあたり、もっと整理させてもらってですね、御提案頂いた方向も含めながら、本当に早い段階でできることからね、進めていきたいというふうに考えています。以上です。

7 番 南 雲 ととも前向きな御答弁頂きまして、ありがとうございました。以上で終わります。

議 長 以上で受付番号第8号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。休憩中に議会全員協議会を開催しますので、議員は15時45分までに大会議室にお集まりください。議会全員協議会終了後に再開します。

(15時34分)